

平成 2 8 年 第 8 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 8 年 4 月 2 6 日（火）午後 3 時

場 所：教育委員会室

教育長	白 井 正三郎
委員	松 原 秀 成
委員	尾 上 郁 子
委員	石 井 正 治

事務局	教育推進課長	柴 田 靖 弘
	学務課長	川 勝 賢 治
	学校施設担当課長	高 橋 和 彦
	統括指導主事	中 山 兼 一
	指導室事務係長	吉 田 智 満

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡 田 隆 史
	同 主査	飯 田 常 雄

白井教育長	<p>開 会 時 刻 午後3時</p> <p>ただいまから、平成28年第8回教育委員会定例会を開催します。</p> <p>日程第1、署名委員を決定します。松原委員と石井委員にお願いします。</p> <p>続いて、日程第2、議案の審議にまいります。</p> <p>はじめに、第29号議案、平成28・29年度江戸川区文化財保護審議会委員委嘱についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
柴田教育推進課長	<p>第29号議案、平成28・29年度江戸川区文化財保護審議会委員委嘱についてでございます。資料を1部おつけしてございます。</p> <p>江戸川区文化財保護条例第26条、27条の規定により、別紙のとおり、議案として提出いたします。なお、教育委員会での議決後は、同年5月12日開催予定の平成28・29年度第1回江戸川区文化財保護審議会において、委嘱をいたします。任期につきましては、平成28年5月1日から平成30年4月30日までの任期となっております。</p> <p>裏面をごらんください。審議会委員の名簿をおつけしてございます。一番左に前期の役職として、会長、副会長というように示させていただきました。12名の方々に保護審議会の委員として、委嘱をさせていただければと考えてございます。</p> <p>私のほうからは、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明につきまして、議案につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。</p>
石 井 委 員	<p>12名の方、基本、これまでやられていた方、全てということでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>前期の委員さん12名の方がそのまま次期もお願いしたいという形でございます。</p>
石 井 委 員	<p>なるほど。ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>他にいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>

教 育 長	<p>それでは、他にないようですので、第29号議案は、原案のとおりと決定させていただきます。</p> <p>続いて、第30号議案、善養寺影向のマツ保存指導委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>第30号議案、善養寺影向のマツ保存指導委員の委嘱についてでございます。1枚おめくりいただきまして、善養寺の影向のマツ保存指導委員の委嘱につきまして、設置要綱第2条の規定によりまして、下記のとおり、議案として提出しますということであります。</p> <p>本間暁氏、元文化庁天然記念物担当調査官につきまして、任期を28年5月1日から30年3月31日までとして、委嘱をお願いしたいというものでございます。</p> <p>本間氏は、天然記念物、植物の専門家で、長年、文化庁の天然記念物の担当調査官を歴任しており、文化財保護行政についても精通している、本年3月31日に文化庁を退職された方でございます。これまで、善養寺の影向のマツにつきましても、平成14年から23年までの間行われました樹勢回復事業についても、かかわっていただきました。また、平成23年の国の天然記念物への指定のときにもかかわっていただいた方でございます。ここで文化庁を退官されるということでございますので、委員としてお加わりいただくというものでございます。</p> <p>参考までに、これまでの委員4名の委員の方を記載させていただいております。昨年、27年6月から任期がスタートしておりますけれども、このたび、この本間氏を加えまして、委員5名ということで進めさせていただければというふうに思っております。</p> <p>この件については、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。</p>
松 原 委 員	<p>私も小さなころからここでよく遊んだ一人なんですけど、この30年3月31日で任期が終わりますよね。その後は、継続ということによろしいんですか。</p>
教育推進課長	<p>実は、保存指導委員というものの自体がスタートしたのが、まだ23年から</p>

	<p>でございます。保存事業、樹勢回復事業が終わりまして、そこでこの指導委員という会を立ち上げさせていただきました。10年かけて、この樹勢回復事業を行いまして、その後、今現在は、その経過を見ているという状況でございます。実は、本年度からまた少し樹勢がどうもここ一、二年見ていると、枯れ葉が出たりとか、そういった状況もこの保存委員の方々から指摘をお受けしていただきましたので、今年度から調査ということで、3カ年かけまして、文化庁の補助をいただきながら、再生事業ということを予定してございます。</p> <p>これを進めるに当たって、やはりこれまでの樹勢事業もかかわっていただいた方にも加わっていただきながら、今後、影響のマツの樹勢の回復に向けて、また取り組んでいきたいと、そういうものでございます。</p>
松原委員	わかりました。
教育長	よろしいでしょうか。
石井委員	委員が本間氏を入れますと5名となるということですが、委員の人数としては、上限は何人であるのかということ、あと、委員となりますと、どのようなことを実際されるのかという2点をお願いします。
教育推進課長	<p>まず、この影響のマツの保存指導委員の設置要綱は、これまで4名以内ということで、定員を記載しておりました。ただ、今回の再生事業も行うこと、それから、この本間氏の再生事業を行うに当たって、実は文化庁として相談をしてきた方でございますので、この方にも加わっていただきたいということで、この設置要綱についても改正をさせていただいて、5名以内ということにさせていただいたところでございます。という意味では、今のところの上限は5名ということで考えてございます。</p> <p>それから、もう一点。</p>
石井委員	どのようなことを委員としてされるか。
教育推進課長	保存委員会としては、年に2回、3回ほど、これまで開催しておりますけれども、やはり現場でマツの状態を見ていただくこと、それから、そのマツの状態から何が影響して、こういう状態になっているのか、実は、毎月、定点観測も行っております。写真も含めて、その報告も含めてさせていただきながら、何か課題がある場合に、どういうことが考えられるか、こういった

	<p>手を打つ必要があるのではないかと、そういうご提案をいただいております。ただ、江戸川区がこの国の指定の天然記念物の管理団体としてやっているわけですが、ただ、持ち主は善養寺さんということになります。やはり善養寺さんもこのメンバーに加わっていただきながら、一緒に話をしていきながら、できることをマツのために何ができるかということを経、話し合いをしております。そういう意味では、随時、開催という形でやらせていただいております。</p>
石井委員	<p>ちょっと突っ込んでもいいですか。その変えられたという規則というのは、それは私どもが関与しなくてもよろしかった規則なんですか。</p>
教育推進課長	<p>設置要綱ということになりまして、要綱につきましては、教育長決裁ということで作らせていただきました。</p>
石井委員	<p>そうですか。わかりました。</p>
尾上委員	<p>今、5名の枠という形になられたということなんですけれども、先ほど文化財のときは12名ということで、人数も多いですから、会長さん、副会長さんと、中心になる方がいらっしゃると思いますが、今回、本間さんが参加するということで、全員で協議をして進めるという、そういうことで捉えてよろしいのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>それぞれ専門の方々に構成されております。例えば、こちらのメンバーさんでいいますと、渡辺先生という方は、東京農工大学ですけれども、どちらかという、樹木といたしましても、土の関係の専門家でございます。それから、濱野先生、こちらはこういう本当に樹木、特に保護樹ですとか天然記念物ですとか、そういったものに関するもの、それから植物全般にかかわる専門家であります。西川先生というのは、地下水といたしますか、樹木の水に対する、根に対する研究をされている方でして、この方も実は平成14年からの樹勢回復事業にも一番長くかかわっていただいている先生です。長谷川和男というのは、えどがわ環境財団理事長であります、これは先ほど申し上げました定点観測等を財団にお願いをしながら行っておりますし、長谷川氏個人も東京農業大学ということで、樹木に関する専門家でございますので、それぞれ専門の違う方々からの観点で、ご意見をいただいて、どなたが座長ということではなく、進めさせていただいております。</p>

	<p>また、善養寺さんの住職さんがそういう意味では皆さんの意見を吸い上げてというふうな立場で参加をしております。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	尾上委員、よろしいでしょうか。
尾 上 委 員	はい。
石 井 委 員	影向のマツって、マツの下、十文字に下を歩けますよね。
教育推進課長	はい。
石 井 委 員	歩けますよね。あれは、今現在は、自由に歩けるような格好になっていると思うんですけども、樹勢がどうのこうのと、葉が枯れるというようなことでいきますと、かなりの原因というのが踏み固められてしまう、根っこへの影響というのが大きいようにも思うんです。そこについては、委員の先生方、どういうご判断をされていらっしゃるのでしょうか。
教育推進課長	実は、2000年当時は、もう石畳で通れるようになっていました。でも、今は、木枠でくいを打っております。
石 井 委 員	砂地ですよね。
教育推進課長	上を歩くような形になっていまして、そういう意味では、やはり土を踏み固めちゃいけないということから、そういう樹勢回復の事業の中で改修もしております。ですから、橋を渡っているような感じになっています。
教 育 長	1年ぐらい前でしょうか、木の支えがあるんですね。そこに枝がついてまして、それをひもで縛ってあったんです。それで、保存委員の方たちから、縛っておくと、そこで、当然、水とか樹液とかが行かなくなるので、それはやめたほうが良いというご意見をいただきました。そこで木の支えを外したということがございました。
教育推進課長	以前は、石畳がそのままだったんですけども、今は、橋を渡るというような形にされています。

石井委員	たしか影向のマツって、西のほうのどこかの松と競らせて、どっちが横綱かというので、両方とも横綱で、東の横綱が影向のマツだったんですが、西の横綱は何でしたか。
教育推進課長	香川県のさぬき市志度町というところの岡野の松という松が西の横綱であります。
尾上委員	岡野。
教育推進課長	岡野の松ということで、それがたまたまテレビ中継の中で、それぞれうちが一番だという話だったんですが、そのときに、小岩の木村庄之助さんが行司として、両方を東と西の横綱というふうに位置づけて、それからずっと東の横綱だったんですが、平成5年5月に岡野の松は枯れてしまいました。ですから、今は東の横綱しかない。
教育長	平成5年ですか。もう大分前ですね。今は一人横綱だそうです。よろしいでしょうか。他によろしいでしょうか。  〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教育長	それでは、他に質問もないようですので、原案のとおり決定させていただきたいと思います。それでは、原案どおり決定いたします。 続いて、第31号議案、江戸川区立学校設置条例の一部改正についてを審議いたします。 本件は、議会に上程される前の条例案に関するものであります。政策形成過程に関する案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方、挙手をお願いいたします。  〔賛成者挙手〕
教育長	全員賛成でございます。これにより、会議は秘密会となります。なお、31号議案は、議案が議会に上程された後に、議事録の公開を可能といたします。

教 育 長	<p>〔第31号議案にかかる審議、政策形成過程終了につき公開〕</p> <p>それでは、内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>第31号議案、江戸川区立学校設置条例の一部改正についてでございます。新旧対照表をおつけしてございます。左側が新となっておりますが、右側の旧もでございます。別表の中での幼稚園、その名称の中で、小松川幼稚園、位置は同平井四丁目1番29号、これについて、今回は削るというものでございます。削除をするというものでございます。付則といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するというものでございます。</p> <p>この条例案につきましては、平成25年7月の教育委員会定例会におきまして、今後の方向性ということで議決をいただいたものです。当時は、篠崎幼稚園を29年3月末で、そして、小松川幼稚園を平成31年3月末で閉園をするということで、議決をいただきました。今回、この議案としてお出しさせていただいたのは、平成28年第2回区議会定例会におきまして、この改正条例について、条例を上程するために、区長への立案請求ということで、今回の議決をいただいた後に提出をするというものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この件に関しまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。いいですか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、議案どおり決定させていただきます。</p> <p>次に、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>はじめに、平成28年度学校公開日及び平成29年度小学校選択制受入予定数についての報告をお願いします。</p>
川勝学務課長	<p>28年度の学校公開日及び平成29年度小学校選択制受入予定数についてということで、表面に小学校71校の学校公開日と、それに伴って、今後、学校選択制の事務がまた入ってまいりますので、そちらの受入可能数、こちらは学校と調整をさせていただきながら決めさせていただきました。5月1日の広報を皮切りに、こちらの周知を図ってまいりたいというふうに考えてお</p>

	<p>ります。</p> <p>裏面でございますけれども、中学校の学校公開日と幼稚園の園の公開日という形になっておりまして、小学校の選択制導入に絡みまして、学校公開日を6月、主に6月でございますけれども、各学校と調整してやらせていただくということでございます。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>このことに関しまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。</p>
石 井 委 員	<p>小学校の受入数なんですが、数字が10と25というふうに来ているんですけれども、大体、ある程度決まった受入数というのがあるんでしょうか。</p>
学 務 課 長	<p>おっしゃっていただいたとおりでございますまして、最大の受入数としましては25名ということと、その次が10名ということと、あと、受け入れが残念ながら人数の関係でできないということ、この3種類の区分を定めてございまして、この3種類で学校と調整をさせていただいて、近年の実績等を踏まえて、この三つの区分で周知をさせていただくということでございます。</p> <p>以上です。</p>
石 井 委 員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。他にどうぞ。</p>
松 原 委 員	<p>裏面の中学校ですけれども、葛西中学校だけが9月5日からなんですけど、これは何かわけがあるんですか。</p>
学 務 課 長	<p>こちらは、学校さんにお任せをある程度させていただいて、小学校は特にこちらについては、選択制が絡んでまいりますので、この6月等の時期にということでございますが、中学校はそれぞれ学校行事、教育課程も届け出等に基づいて、学校公開日を決めさせていただいているということなので、若干、中学校はずれがあるというふうに聞いてございます。</p>
尾 上 委 員	<p>先ほど、石井委員のほうから質問がありました受入数のことですが、25というものの考え方は、1学級増やすことができるという、そういう考</p>

	え、教室があるという、そういうことではないんですね。
学 務 課 長	その25という数字が直接クラス数につながるということはありませんので、基本的には40人学級でございますので、規模的に受け入れが可能なところを最初の取り決めのときに25、10名程度、あとはちょっと難しいというところで決めまして、クラス数でどうするという事はないです。
尾 上 委 員	教室の数ではない。
学 務 課 長	はい。
教 育 長	よろしいですか。
尾 上 委 員	はい。
教 育 長	他によろしいでしょうか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	では、特になければ、ただいまの報告事項を了承させていただきます。 続いて、平成28年度教育課題実践推進校及び研究推進校についての報告をお願いします。
中山統括指導 主事	ここでは、平成28年度江戸川区教育課題実践推進校及び平成28年度東京都研究推進校、それと平成28年度江戸川区確かな学力向上推進校及び学校図書館活動推進校のご説明を申し上げます。 まず、教育課題実践推進校につきましては、本年度、11校になっております。研究課題といたしましては、各教科等における指導法の充実、それから個別の教育課題への取り組み、それから、三つ目といたしまして、特別支援教育の充実となっております。 そして、東京都の研究推進校につきましては、人権、言語能力、道徳、オリンピック・パラリンピック、あと体育・健康、伝統文化、情報モラル、ICTとなっております。 それから、確かな学力向上推進校10校と図書館活用推進校10校という

	<p>ことに、28年度の研究校はなっております。 以上です。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。 今、説明がありましたこのことに関しまして、何かご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。 確かな学力向上推進校は、学習支援ボランティアを入れるところですね。</p>
統括指導主事	<p>はい。</p>
尾 上 委 員	<p>この教育課題実践推進校というのは、学校が手を挙げて決定するのか、それとも、こちら側から投げかけて、何年に1回かお願いしますというような、そういうところでしょうか。</p>
統括指導主事	<p>基本的には、学校からの手挙げでお願いしているところでございます。ただし、個別の教育課題等につきましては、私どものほうでどうですかというふうなお誘いをさせていただいたときもございますし、今年度もそういった事例はございます。</p>
尾 上 委 員	<p>そうしますと、意外に偏ってくるといいでしょうか、手を挙げる学校はいつも挙げてくれるけれども、挙げないところはほとんど挙げないとかと、そういうことというのは、全体的にどうでしょうか。</p>
統括指導主事	<p>基本的に偏りというようなことはややあろうかと思えます。ただ、全然挙げていないところというところに、先ほどのように、私どものほうからご提示するというふうなことはございます。</p>
尾 上 委 員	<p>わかりました。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。 他にどうぞ、ご質問ありましたら。</p>
石 井 委 員	<p>教育課題実践推進校のほうでお聞きしたいんですが、各教科等における指導法の充実で、拝見いたしますと、道徳的なこと、国語的なこと、それから体育的なことというような事柄がありまして、一方では、例えば、算数とか</p>

	<p>数学とか、そこら辺はないな、なんていうふうにお見受けしたんですが、算数というのは、この指導法の充実になかなか乗っけにくいような科目なんですか。</p>
統括指導主事	<p>算数につきましても、研究していただいている学校は多数ございます。ただ、今現在のところ、言語活動とか道徳、それから、運動能力、オリ・パラのことを含めて、そういったことが多ございまして、こういうテーマのところに教育課題実践推進校となつていただいたというところでございます。</p>
石井委員	<p>なるほど。わかりました。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p>
石井委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>確認なんですが、確かな学力向上推進校というのは、これは今年はじめですよね。</p>
統括指導主事	<p>これにつきましては、初めてです。学力向上というような視点での研究校は、今までさまざまやってきておりますが、この確かな学力向上推進校と学校図書館活用推進校につきましては、今年度初になります。</p>
教育長	<p>そうですね。あとの項目のものは、東京都の研究推進校はそれぞれオリ・パラがあつたりということはしていますね、これまでも。それから、江戸川区の1ページ目のものも、今までこれはありましたね。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教育長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承とさせていただきます。</p> <p>続いて、平成28年度「日本のしらべ」日程についての報告をお願いします。</p>
統括指導主事	<p>今年度の日本のしらべ（鑑賞教室）の実施日一覧が決まりました。今年度は、9巡目の2年目になります。</p>

教 育 長	9 巡目。
統括指導主事	はい。9 巡目。
教 育 長	2 年目。つまり 8 巡目で 3 年に分けて全部やったと。8 回やったということですね。
統括指導主事	そうです。
教 育 長	そういうことですね。
統括指導主事	9 巡目に入っております。
教 育 長	9 巡目の 2 年目ということですね。来年、29 年度でまた一巡するという ことですね。
統括指導主事	はい。
教 育 長	このことに関しまして、質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。
統括指導主事	すみません。9 巡目の 1 年目です。1 年目です。
教育推進課長	25 年目です。
教 育 長	3 年で全校を回る。33 校を全部回るとのことですね。 これは学校で 1 年生から 3 年生までみんないるんですよ。そうでしたよ ね。だから、必ずどこかで見られるということですよ。 よろしいですか。いいですか。  〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ないようですので、この報告事項を了承とさせていただきます。 続きまして、教育委員会後援名義の使用承認の報告をお願いいたします。

吉田指導室事務係長	<p>教育委員会後援名義の使用承認についてなんですが、おめくりいただくと、使用申請一覧というものがございます。</p> <p>2点ございまして、1点目は、第64期TBSこども音楽コンクール江戸川地区大会という行事のもので、これは昨年度に引き続き、また今回承認されましたら、22回目となるものでございます。あと、もう一件ございまして、知的障がい児・発達障がい児サッカー無料体験会という行事のもので、こちらは昨年度、新規に使用承認していただいたものですが、引き続き今回申請があったものでございます。</p> <p>それぞれTBSのこども音楽コンクールの企画書、それから2点目のサッカーについてのチラシでございまして、これを案としておつけしてございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、説明がありましたこのことにつきまして、ご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。</p> <p>これは、何人くらい参加しているんですか。</p>
事 務 係 長	<p>1件目のTBSこども音楽コンクールについては、昨年度ですが、31校、932名が出演しておりまして、入場者は2,300人ほどあったということでございます。</p>
教 育 長	<p>そうですか。</p>
尾 上 委 員	<p>随分多くの学校が参加してくださっていると思いますが、これを歌って、それから、これが江戸川区では地区大会になるんですね。東日本優秀演奏発表会と、何か江戸川区のそういう子どもたちが少しは賞というか優秀な成績をおさめたとかというのは何かあるんですか。</p>
事 務 係 長	<p>昨年度は、江戸川女子中学校が出演しておりまして、優秀校の受賞をしております。区立小中では、昨年度、江戸川地区大会には参加していなかったんですが、厚木大会のほうで、ちょっと東葛西中が参加したという報告を受けています。</p>
教育推進課長	<p>江戸川区の地区大会ということなんですが、ちょうどこのころは、都の合唱コンクールと時期が重なっております。ですので、毎回でございますが、</p>

	江戸川区からの区立の学校の出場は少ないという経過でございます。
教 育 長	この31校の中には、あれですね、私立も含まれているということですね。
事 務 係 長	そうです。そのとおりでございます。
石 井 委 員	7月27日に江戸川地区大会があるということで、この後の発表会とか選考会とか見て、私なりに想像した事柄なんですけど、すごく優秀なグループは文部科学大臣賞選考会に進んで、その次ぐらいに優秀なグループが東日本優秀演奏発表会に進むと、そういう理解でよろしいでしょうか。
事 務 係 長	申しわけございません。確認してご報告いたします。
教 育 長	じゃあ、他にございますか。トラッソスサッカースクールの話もございませぬ。これは去年が初めてだったんですね。 戻りますが、こども音楽コンクールのほうですが、地区大会後の日程、別紙と書いてございますが、東日本優秀演奏発表会が12月3日、4日、習志野文化ホール、12月26日、江戸川区総合文化センターで、文部科学大臣賞選考会が年明けの1月29日、授賞式ですね。そうすると、今、石井委員がお話になったとおりの動きのような気はしますね、これ。どうなんですかね。
石 井 委 員	東日本に出て、その次に文部科学云々というステップは踏んでいないような感じがするんですね。そこでまたセレクションをかけるんでしょうかね。
教 育 長	どうですかね。でも、何かかけそうな気はするんですけどね、これを見る限り。どうなんですかね。何か出ていますか。
教育推進課長	すみません、まず1次審査というのが演奏テープで審査を受けるようです。それで優秀な場合、1次審査で推薦された学校に地区大会の出場をしていただきますというようなことになってはいますが、それ以降のことはちょっと見ている限りでは出てこないんですけども。
石 井 委 員	すみません、結構です。

教 育 長	いいですか。じゃあ、それは次回までに調べておきましょう。こちらの事務局のほうに聞いてみたいと思いますので、石井委員、よろしいでしょうか。
石 井 委 員	大丈夫です。
教 育 長	では、そのようにさせていただきます。 その他にございますか。
石 井 委 員	トラッソスのほうで、これはコメントになるんですけども、前回、後援を申し上げたということで、後援というお気持ちはよくわかるんですけども、もうチラシをつくった後で、そこに取ってつけた案というのは、やっぱりちょっといただけないところがありますので、出していただくのは、すぐ前の何か、バージョンが少し前のものを出していただくのがよろしいんじゃないでしょうかね。
教 育 長	そうですね。
石 井 委 員	これは多分チラシですよ、出来上がった。
教 育 長	もうこれは配っているということですね。
石 井 委 員	お気持ちはわかるんですけども。
教 育 長	そうですね。筋は違いますよね。代表者の方に、その旨お話しいただきたいと思います。
事 務 係 長	そのようにお願いしておきます。
石 井 委 員	お気持ちはすごくわかるんです。
教 育 長	そうですね。それから、これは教育委員会の話ではないんですけど、いいですか、私から。スポーツ振興課ですか、課のほうに障害者スポーツの担当ができましたよね。だから、これはそこへの情報ってどうなっていますかね。
事 務 係 長	そちらのほうは、ちょっと申しわけございません。私どものほうで、ちょ

	<p>っとスポーツ課のほうに改めて確認したいと思います。</p>
教 育 長	<p>そうですね。関連して、そういう係をつくったのは、この4月からですか らね。障害者スポーツです。</p>
教育推進課長	<p>実は、この障害者のサッカーのものについては、また別の大会で後援名義 が毎年出ているものがあります。その大会とは別に、こういう教室もやろう ということで、昨年度から新たな後援名義が出たという背景がございます。 ですので、その大会のほうは確かに教育委員会の名義だけだったと思います。 ただ、障害者スポーツ課のほうには、情報提供を。</p>
教 育 長	<p>お願いいたします。高橋課長、今までスポーツ課長をやっていて、知って いましたか。</p>
高橋学校施設 担当課長	<p>前任、私はスポーツ振興課長でありましたが、この情報はスポーツ振興課 にも入っておりました。</p>
教 育 長	<p>そうですか。事務係長、こういうことで教育委員会で、今日、承認を得ら れましたら、その旨、お話ししておいてください。</p>
尾 上 委 員	<p>私ども教育委員会の後援名義というのは、たくさん今までもしております けれども、どなたか、要するにそういう後援をしたときには、参加というか 見に行くというか、そういうことはされているんでしょうか。全くいいです よという話だけになっているのかどうか。その辺はどうなのかなと、毎回、 結構、回数を重ねているのはもちろんありますけれども、今回、2回目とい うことで、前回どうだったのかなというそんな気にもなりますけど、ちょっ と教えてください。</p>
教育推進課長	<p>できるだけ後援名義を使用したところについては、私どもも知っていたい と思ひまして、顔を出すようにはしていますけれども、全部行き切れていな いというのがあります。</p>
教 育 長	<p>尾上委員が委員長だった時代に、表彰式とか、そこへ行って、随分見てい ますが、私も、このトラッソスサッカーズスクールは去年は見に行った覚えが ないので、全部は行っていないのが実態でございますね。</p>

尾上委員	何か手分けをしながら、ちょっとやっぱり後援名義は責任を持って後援していくというので、そういう視点も大事かなと思います。よろしくお願いいたします。
事務係長	先ほどの審査の過程の部分で、ちょっとわかりましたので、こちらで報告させていただきます。
教育長	お願いします。
事務係長	先ほどちょっと柴田課長からありましたとおり、1次審査でテープ審査がございまして、その後、この地区大会、16会場というか16回ございまして、その中で選ばれたものが、優秀なものが東日本優秀演奏発表会ということでございます。この中で、全国で七つあるんですが、七つのブロックの中で優秀なものが文部科学大臣賞選考会に進むという形になります。
教育長	順番になっているということですね。
事務係長	はい。
教育長	そういうことですね。
事務係長	以上でございます。
教育長	江戸川区の学校でも候補に入るといいですね。 よろしいですか。いいですか。  〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教育長	それでは、こういうことでございますので、報告事項を了承とさせていただきます。 続いて、教職員の人事についての報告にまいります。この報告事項は人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

教 育 長	<p>〔賛成者挙手〕</p> <p>全員賛成でございます。これより会議は秘密会とさせていただきます。 これより会議は秘密会とさせていただきます。</p>
教 育 長	<p>〔秘密会により報告〕</p> <p>以上をもちまして、平成28年第8回教育委員会定例会は終了させていただきます。お疲れさまでした。</p> <p>閉会時刻 午後4時02分</p>